協議会への相談企業(7,385企業)に対する対応状況

(平成17年9月30日現在)

- ・約1割(1,068社)の企業が、再生計画策定支援の対象となった。このうち再生計画策定 完了企業は640社。
- ・約半数の企業は、経営改善や資金繰りの改善についてのアドバイスを受ける、或いは適切な関係機関への紹介を受ける、更には、協議会が金融機関との調整を行い新規運転資金が確保される等により、相談段階で当該企業の課題が解決。
- ・約1割の企業は、企業再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難なため地元弁護士会への紹介等を行っている。
- ・約1割の企業は、現在相談継続中。

対応状況	企業数	比率
再生計画策定を支援	1,068社	14%
アドバイス、関係機関へ の紹介、金融機関との調整により解決	3,295社	45%
再生の可能性がきわめて 低〈協議会の対応が困難	583社	8%
その他	1,470社	20%
相談継続中	969社	13%
計	7,385社	100%

